



発行 新潟県

第51号

平成27年7月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 948 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
- 949 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健課）
- 950 救急病院等でなくなった旨の告示（医務薬事課）
- 951 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 952 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 953 平成27年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 954 道路の区域変更（道路管理課）
- 955 道路の供用開始（道路管理課）
- 956 道路の区域変更（道路管理課）
- 957 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 958 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 959 都市計画事業の認可（都市整備課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（税務課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

人事委員会公告

- 平成27年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
- 平成27年度新潟県警察官 A（大学卒業者）・B（大学卒業者以外）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

公安委員会告示

- 68 警備業法による警備員の検定の実施（生活安全企画課）
- 69 警備業法による警備員の検定の実施（生活安全企画課）

告 示

◎新潟県告示第948号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社ケンブリッジ	柏崎市中央町7番7号	小規模多機能ホームみなせ	柏崎市米山台4丁目12番42号	小規模多機能型居宅介護	H27.5.1
株式会社ケンブリッジ	柏崎市中央町7番7号	小規模多機能ホームみなせ	柏崎市米山台4丁目12番42号	介護予防小規模多機能型居宅介護	H27.5.1
株式会社シナノメディカルプランニング	新潟市中央区医学町通2番町11	にいがた薬局	三条市大野畑6番18-6号	居宅療養管理指導	H26.10.1
株式会社シナノメディカルプランニング	新潟市中央区医学町通2番町11	にいがた薬局	三条市大野畑6番18-6号	介護予防居宅療養管理指導	H26.10.1
有限会社家具のまるやま	三条市今井野新田538番地	リハまる健康倶楽部	三条市今井野新田153番地1	通所介護	H27.6.9
有限会社家具のまるやま	三条市今井野新田538番地	リハまる健康倶楽部	三条市今井野新田153番地1	介護予防通所介護	H27.6.9
有限会社家具のまるやま	三条市今井野新田538番地	ケアサポートはなまる	三条市今井野新田153番地1	居宅介護支援	H27.6.9
株式会社共栄堂	新潟市秋葉区新町1丁目2番24号	かんまち調剤薬局	村上市岩船上町1-15	居宅療養管理指導	H27.6.1
株式会社共栄堂	新潟市秋葉区新町1丁目2番24号	かんまち調剤薬局	村上市岩船上町1-15	介護予防居宅療養管理指導	H27.6.1
株式会社共栄堂	新潟市秋葉区新町1丁目2番24号	すいばら調剤薬局	阿賀野市下条町13-13	居宅療養管理指導	H27.6.1
株式会社共栄堂	新潟市秋葉区新町1丁目2番24号	すいばら調剤薬局	阿賀野市下条町13-13	介護予防居宅療養管理指導	H27.6.1

◎新潟県告示第949号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
--------	------------	--------	---------	-------------	-------

株式会社エヌ介護サービス	長岡市中島5丁目6番29号	(株)エヌ介護サービス長岡センター	長岡市中島5丁目6番29号	訪問入浴介護	H27.3.31
株式会社エヌ介護サービス	長岡市中島5丁目6番29号	(株)エヌ介護サービス長岡センター	長岡市中島5丁目6番29号	介護予防訪問入浴介護	H27.3.31

◎新潟県告示第950号

次の診療所は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づく基準に該当しなくなったので救急診療所でなくなった。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 名称及び所在地
医療法人社団 村井整形外科医院
新潟市東区上木戸1丁目3番6号
- 救急診療所でなくなった日
平成27年3月5日

◎新潟県告示第951号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月3日

新潟県新潟地域振興局長

- 就任

理事	燕市富永991番地	濱田 佐登之 (理事長)
	〃 燕市長所4550番地	高波 勇
	〃 燕市笈ヶ島2130番地	白井 文司
	〃 西蒲原郡弥彦村大字村山1934番地	大倉 安夫
	〃 新潟市西蒲区和納1丁目21番31号	佐藤 長作
	〃 新潟市西蒲区馬堀4261番地	高井 慶喜
	〃 新潟市西蒲区桑山316番地	榎田 善一郎
	〃 新潟市西蒲区真木1991番地	宮腰 弼
	〃 新潟市西蒲区大曾根1412番地	藤口 重博
	〃 新潟市南区西白根1759番地	伊藤 武夫
	〃 新潟市南区下曲通80番地	高橋 隆
	〃 新潟市西区保古野木987番地	小柳 一朗
	〃 新潟市西区黒鳥4866番地	大野 耕起
監事	燕市佐渡山6962番地1	青柳 俊弘
	〃 燕市杉柳1508番地	小林 弦
	〃 新潟市西蒲区赤鎗542番地	長嶋 正榮
	〃 新潟市西蒲区福島871番地	山田 一
	〃 新潟市西区坂井507番地	廣瀬 喜一郎

就任年月日 平成27年6月16日
- 退任

理事	燕市富永991番地	濱田 佐登之 (理事長)
	〃 燕市四ツ屋109番地	遠藤 敦
	〃 燕市笈ヶ島2130番地	白井 文司
	〃 西蒲原郡弥彦村大字村山1934番地	大倉 安夫

〃	新潟市西蒲区和納1丁目21番31号	佐藤 長作
〃	新潟市西蒲区馬堀4261番地	高井 慶喜
〃	新潟市西蒲区平野177番地	安澤 典臣
〃	新潟市西蒲区真木1991番地	宮腰 弼
〃	新潟市西蒲区大曾根1412番地	藤口 重博
〃	新潟市南区西白根1759番地	伊藤 武夫
〃	新潟市南区下曲通80番地	高橋 隆
〃	新潟市西区保古野木987番地	小柳 一朗
〃	新潟市西区黒鳥4866番地	大野 耕起
監事	新潟市西蒲区井随1427番地	武田 忠平
〃	燕市下栗生津527番地	河合 一
〃	新潟市西蒲区中郷屋65番地	田島 勝廣
〃	燕市熊森228番地	山田 一良
〃	新潟市西区赤塚4245番地	原田 秀一

退任年月日 平成27年6月15日

◎新潟県告示第952号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月3日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事	佐渡市加茂歌代 353 番地 2	川端 克巳 (理事長)
〃	〃 梅津 813 番地	伊藤 宣穂
〃	〃 椿 237 番地	金子 太一
〃	〃 羽吉 526 番地	高井 伸一
〃	〃 加茂歌代 1287 番地	榎 治
監事	〃 加茂歌代 2640 番地	杉山 富雄
〃	〃 加茂歌代 3257 番地	佐藤 辰夫

就任年月日 平成27年6月16日

2 退 任

理事	佐渡市加茂歌代 353 番地 2	川端 克巳 (理事長)
〃	〃 梅津 813 番地	伊藤 宣穂
〃	〃 椿 237 番地	金子 太一
〃	〃 羽吉 526 番地	高井 伸一
〃	〃 加茂歌代 1186 番地	佐藤長一郎
監事	〃 加茂歌代 1139 番地	齋藤 正男
〃	〃 加茂歌代 3047 番地	齋藤 誠

退任年月日 平成27年6月15日

◎新潟県告示第953号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画(平成27年4月24日新潟県告示第706号)を次のとおり変更する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間

新潟市	新潟市の第06-17計画区・第06-18計画区・第02-22-2計画区・第03-26-1計画区・第03-27-1計画区・第09-14-1計画区及び第14-15-1計画区	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
長岡市	長岡市の川口地域	〃
新発田市	新発田市の第3計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第26計画区及び第27計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第8計画区・市街第9計画区・市街第10計画区・市街第11計画区及び中里第1計画区	〃
見附市	見附市の第4計画区・第5計画区及び第6計画区	〃
村上市	村上市の朝第31計画区・朝第32計画区・朝第33計画区・神第32計画区及び神第33計画区	〃
燕市	燕市の第38計画区・第39計画区及び第40計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区・第23計画区・第24計画区・第25計画区・第26計画区及び第27計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第36-1計画区・第36-2計画区及び第37-1計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第49計画区・第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第14-2計画区・第37-1計画区・第53-1計画区・第57-1-1計画区・第57-2計画区・第S12計画区・第S13計画区及び第S15計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区及び湯森林第1-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第7計画区・第8-1計画区及び第8-2計画区	〃
胎内市	胎内市の第44計画区及び第45計画区	〃

弥彦村	弥彦村の第35計画区・第36計画区及び第37計画区	〃
田上町	田上町の第2計画区及び第3計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第3計画区・第4計画区・第5-1計画区・第5-2計画区及び第6-1計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第1計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102-2計画区及び第102-3計画区	〃
津南町	津南町の第1計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11-2計画区・第11-3計画区・第12計画区及び第13-1計画区	〃
関川村	関川村の第14-3計画区・第14-4計画区・第14-5計画区・第14-6計画区・第15-1計画区及び第15-2計画区	〃

◎新潟県告示第954号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大沢小国小千谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
小千谷市大字西吉谷丙148番3から	新	20.0～32.0メートル	28.8メートル
同市大字西吉谷丙148番3まで	旧	20.0～24.0メートル	28.8メートル

◎新潟県告示第955号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大沢小国小千谷線
- 2 供用開始の区間
小千谷市大字西吉谷丙148番3から同市大字西吉谷丙148番3まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月3日

◎新潟県告示第956号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿高畑線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市柿町字山下4663番から 同市柿町字山下4665番まで	新	6.4～7.0メートル	16.9メートル
長岡市柿町字南田3854番1から 同市柿町字山下4665番まで	旧	6.4～8.4メートル	26.3メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更

◎新潟県告示第957号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
四石川地区	燕市長辰 西蒲原郡弥彦村大字麓、境江	次の図のとおり	土石流
釜の口沢地区	南蒲原郡田上町大字羽生田	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

- 2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上小沢(1)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(2)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

上小沢(3)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(4)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(5)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(6)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(7)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
前川地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	土石流
上小沢地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	地すべり
羽山地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	地すべり
大平地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。)

3 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
河崎(1)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真更川地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	土石流
千原川地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	土石流
久知河内(1)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久知河内(2)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久知河内(3)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川(1区)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川(2区)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流
河崎(2)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
千原(1)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	土石流
久知河内(1)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	土石流

久知河内(2)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	土石流
大川(1)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流
大川(2)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第958号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
釜の口沢地区	南蒲原郡田上町大字羽生田	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上小沢(1)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(2)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(3)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(4)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(5)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上小沢(6)地区	妙高市大字上小沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて縦覧に供する。)

3 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
河崎(1)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

真更川地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	土石流
久知河内(1)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久知河内(2)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久知河内(3)地区	佐渡市久知河内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川(1区)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川(2区)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大川地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流
河崎(2)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
千原(1)地区	佐渡市河崎	次の図のとおり	土石流
大川(1)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流
大川(2)地区	佐渡市両津大川	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第959号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 施行者の名称

村上市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 村上都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・27号南中央線

3 事業施行期間

平成27年7月3日から平成33年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

新潟県村上市坂町字大道端、坂町字畑田、坂町字腰廻及び下鍛冶屋字長面地内

(2) 使用の部分

なし

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
社会保障・税番号制度導入に伴う新潟県税務総合オンラインシステム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
平成27年6月22日
- 6 契約者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 7 契約価格
48,915,360円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 蔦屋書店長岡新保店
所在地 長岡市新保町1326番地
設置者 株式会社トップカルチャー
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称及び所在地の変更）に関する届出
公告日 平成27年2月24日
- 3 意見の概要
(1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間
平成27年7月3日から平成27年8月3日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 蔦屋書店長岡新保店

- 所在地 長岡市新保町1326番地
設置者 株式会社トップカルチャー
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成27年2月24日
- 3 意見の概要
(1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間
平成27年7月3日から平成27年8月3日まで

家畜人工授精に関する講習会の開催について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 期間
平成27年8月17日（月）から9月9日（水）まで
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校
- 3 対象となる家畜の種類
牛
- 4 受講手続
新潟県家畜人工授精師養成講習会規程（昭和28年新潟県告示第1155号）第6条の規定による受講願に履歴書を添え、7月27日（月）まで（必着）に所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。
- 5 受講人数
10人程度
- 6 受講資格
家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条第2項各号の規定に該当しない者。免許取得後、県内で家畜人工授精に関する業務に従事する予定の者（原則、新潟県内に在住、在勤の者）。受講希望者が予定人員を超過した場合は選考により受講者を決定する。
- 7 受講経費
テキスト等教材費 20,000円程度
- 8 問合せ先
- | | |
|------------------|--------------|
| 新潟県庁畜産課家畜衛生係 | 025-280-5308 |
| 新潟県中央家畜保健衛生所 | 0256-88-3141 |
| 新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所 | 0259-63-2676 |
| 新潟県下越家畜保健衛生所 | 0254-22-3067 |
| 新潟県中越家畜保健衛生所 | 025-794-2121 |
| 新潟県上越家畜保健衛生所 | 025-526-9441 |

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による平成27年度家畜人工授精講習会修了者に関する修業試験を次のとおり実施する。

平成27年7月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 期間
平成27年9月10日(木)及び11日(金)
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年7月3日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
超音波診断装置 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成27年11月30日(月)
 - (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成27年7月10日(金)午前10時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子スコープ保管庫について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年7月3日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電子スコープ保管庫 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年9月4日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成27年7月10日(金)午後1時00分
- 4 入開札の日時及び場所
平成27年7月14日(火)午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、全身用マルチスライスCTスキャナ装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年7月3日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
全身用マルチスライスCTスキャナ装置 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成28年3月31日(木)
 - (4) 納入場所
新潟県立新発田病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成27年8月11日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年8月17日(月)午前10時00分
新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Multi-Slice Computed Tomography Scanner System [1]set

(2)Deadline for bid submission

10:00A.M. August 17, 2015

(3)For more information, contact:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata Hospital

*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

人事委員会公告

平成27年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験を行う。

平成27年7月3日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
短大卒業程度	司書	1人程度	県立学校で、司書業務に従事する。
高校卒業程度	一般事務	2人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、予算・経理・庶務や各種施策の企画立案、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	6人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
小中特別支援学校事務職員	学校事務職員A	25人程度	新潟市以外の県内市町村立の小学校、中学校又は特別支援学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。
	学校事務職員B	5人程度	

2 受験資格

(1) 県職員採用試験（短大卒業程度）

平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人のうち、司書の資格取得者又は平成28年3月31日までに資格取得見込みの人

(2) 県職員採用試験（高校卒業程度）

平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

(3) 市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験

◎学校事務職員A

平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

◎学校事務職員B

昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

(4) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人（司書を除く。）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 方法

- ア 県職員採用試験（短大卒業程度）
教養試験及び専門試験を短期大学卒業程度で行う。
 - イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木以外）・市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験（A・B共通）
教養試験を高等学校卒業程度で行う。
作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。
 - ウ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）
教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。
- ◎ 教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所 所在地
平成27年 9月27日 (日)	午前9時 から午前 9時30分 まで	新潟市	新潟大学五十嵐キャンパス人文社会科学系棟
			新潟市西区五十嵐2の町8050番地
		長岡市	県立長岡高等学校
			長岡市学校町3丁目14番1号
		上越市	県立看護大学
			上越市新南町240番地
佐渡市	県立佐渡高等学校		
	佐渡市石田567番地		

(3) 合格発表

平成27年10月8日（木）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

平成27年10月20日（火）から11月2日（月）まで（予定）のうち、第1次試験合格通知で指定する日に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
県職員（短大卒業程度）	第1次試験	教養試験	100点	それぞれ正答率3割5分以上

	第2次試験	専門試験	100点	(基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		面接試験	130点	50点以上
県職員(高校卒業程度) 小中特別支援学校事務 職員(A・B共通)	第1次試験	教養試験(全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		専門試験(総合土木)	100点	
	第2次試験	作文試験(総合土木以外)	20点	11点以上
		面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 最終合格者の発表

平成27年11月12日(木)午後1時(予定)に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は高点順に任用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、各試験職種の欠員の状況により採用が決定される。ただし、前記2「受験資格」の資格の取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は採用されない。

なお、市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として平成28年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 任用候補者名簿の有効期間は、任用候補者名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

平成27年4月1日現在の新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む。)は、司書(短大卒業程度)で161,503円、一般事務、警察事務及び総合土木(高校卒業程度)並びに小中特別支援学校事務職員で147,232円であった。

平成28年度(採用時)は、この額が変更されることもある。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程度試験請求」、「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 新潟県申請・届出システム(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)から電子申請を行う。(申請にあたっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ通信障害や機器停止などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

イ 申込書に必要事項を記入し、新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に直接持参するか、郵送すること。(郵送する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程度試験受験」、「高卒程度試験受験」又は「学校事務試験受験」と朱書きし、必ず書留等確実な方法をとること。)

なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

(3) 受付期間

- ・持参、郵送、電子申請いずれも平成27年8月6日(木)から8月31日(月)まで受け付ける。
- ・持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで行う。土曜日及び日曜日は閉庁のため行わない。
- ・郵送の場合、8月31日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月31日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

平成27年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験(第2回)及び警察官B(大学卒業者以外)採用試験の実施について(公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

平成27年7月3日

新潟県人事委員会

委員長 鶴巻 克 恕

1 試験職種・受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
男性警察官A	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成28年3月31日までに卒業見込みの人(新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)	18人程度
女性警察官A		4人程度
男性警察官B	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成28年3月31日までに卒業見込みの人(新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)を除く。	54人程度
女性警察官B		10人程度

男性警察官B採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都(警視庁)と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都(警視庁)のいずれかを選択できる。ただし、東京都(警視庁)を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験会場
第1次試験	平成27年9月20日 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	警察官A	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟 (新潟市西区五十嵐2の町8050番地)
		警察官B	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟 (新潟市西区五十嵐2の町8050番地) 長岡運転免許センター (長岡市上前島町字上野7番1) 新潟県立上越テクノスクール (上越市大字藤野新田333番2)
第2次試験 (新潟県の)	平成27年10月17日(予定)及び11月13日から	警察官A	新潟県庁及び新潟県警察本部(予定) (新潟市中央区新光町4番地1)

場合)	12月1日(予定)までのうち指定する日時	警察官B	日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。
-----	----------------------	------	-------------------------

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査I	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。
体力検査II	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官	女性警察官
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	警察官A	50点	
		警察官B	45点	
	体力検査I	腕立て伏せ	適否	10点
		反復横跳び		10点
立ち幅跳び		10点		
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論作文試験	30点	12点以上	
	体力検査II	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上
	身体検査	—	身体基準のとおり	

○体力検査Iの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点

反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Ⅰの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成27年10月8日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。
最終合格者	平成27年12月18日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に通知する。

8 合格から採用まで(新潟県の場合)

- (1) 最終合格者は得点順に任用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて高点順に推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 平成28年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A(第2回)採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として平成28年4月1日である。
- (4) 任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与・待遇等(新潟県の場合)

- (1) 採用後の給料は、平成27年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で215,070円、警察官B採用者で175,171円(地域手当を含む。)である。また、職歴がある場合などは一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書きし、簡易書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成27年7月6日から8月17日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、8月17日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成27年7月6日から8月17日午後5時15分まで受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成決定及び管理を除く。)

- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 身体検査の実施

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第68号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

平成27年7月3日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

1 検定の種別及び級

交通誘導警備業務2級

2 実施日時

(1) 学科試験

平成27年10月5日（月）午前10時から正午まで

(2) 実技試験

平成27年10月10日（土）午前9時から午後5時まで

3 実施場所

(1) 学科試験

新潟県新潟市中央区新光町6番地4

新潟県トラック総合会館

(2) 実技試験

実技試験は、次に掲げる場所とする。

ア 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県職員会館

イ 新潟県新潟市中央区新光町6番地4

新潟県トラック総合会館

4 受検資格

(1) 新潟県内に住所を有する者

(2) 新潟県外に住所を有する者で、新潟県内の営業所に所属する警備員

5 定員

30人

6 検定の方法

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

7 検定の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 申請手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成27年9月15日(火)から平成27年9月16日(水)までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(4) 定員になり次第、受付を締め切る。

(9) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 検定申請書の提出等

(1)により、事前申込みを受理された者は、次により検定申請書を提出すること。

ア 提出期間

平成27年9月30日(水)から平成27年10月1日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課

ウ 提出書類

検定申請書1通に次に掲げる書面を添付の上、提出すること。

(7) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

(4) 新潟県内に住所を有する者は、住所地を有することを疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)

(9) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員は、当該営業所に所属することを疎明する書面(営業所の所属証明書等)

エ 提出方法

申請者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受検票の交付

受検票は、検定申請書受理時に交付する。

(4) 検定手数料

ア 金額

14,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、検定申請書提出時に納付すること。

なお、納付した検定手数料は、還付しない。

9 問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係

電話番号 025-285-0110(代表)

◎新潟県公安委員会告示第69号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

平成27年7月3日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

1 検定の種別及び級

雑踏警備業務2級

2 実施日時

(1) 学科試験

平成27年10月5日(月) 午前10時から正午まで

(2) 実技試験

平成27年10月10日(土) 午前9時から午後5時まで

3 実施場所

(1) 学科試験

新潟県新潟市中央区新光町6番地4

新潟県トラック総合会館

(2) 実技試験

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県職員会館

4 受検資格

(1) 新潟県内に住所を有する者

(2) 新潟県外に住所を有する者で、新潟県内の営業所に所属する警備員

5 定員

30人

6 検定の方法

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

7 検定の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 申請手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成27年9月15日(火) から平成27年9月16日(水) までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(4) 定員になり次第、受付を締め切る。

(5) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 検定申請書の提出等

(1)により、事前申込みを受理された者は、次により検定申請書を提出すること。

ア 提出期間

平成27年9月30日(水) から平成27年10月1日(木) までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課

ウ 提出書類

検定申請書1通に次に掲げる書面を添付の上、提出すること。

- (7) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
- (8) 新潟県内に住所を有する者は、住所地を有することを疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)
- (9) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員は、当該営業所に所属することを疎明する書面(営業所の所属証明書等)

エ 提出方法

申請者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受検票の交付

受検票は、検定申請書受理時に交付する。

(4) 検定手数料

ア 金額

13,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、検定申請書提出時に納付すること。

なお、納付した検定手数料は、還付しない。

9 問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係

電話番号 025-285-0110(代表)